

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	放課後児童健全育成事業費等	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和51年度	担当課室	育成環境課	為石 摩利夫			
会計区分	年金特別会計子どものための金銭の給付勘定	政策・施策名	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること (VI-2-2)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童福祉法第6条の3第2項 児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	「放課後子どもプラン推進事業の国庫補助について」(文部科学事務次官、厚生労働事務次官連名通知 平成19年3月30日 18文科生第586号、厚生労働省発雇児第0330019号) 「放課後子どもプラン推進事業の実施について」(文部科学省生涯学習政策局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知 平成19年3月30日 18文科生第587号、雇児発第0330039号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブの運営のために必要な経費を補助。 ○実施主体：都道府県、指定都市、中核市、市町村 ○補助率：1/3(都道府県・市町村1/3、指定都市・中核市2/3) ○H25単価：1クラブ当たり年額 3,360千円(児童数 36~45人の場合)等						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	当初予算	23,609	26,675	27,932	28,744	29,902	
	補正予算						
	繰越し等	▲3,214					
	計	20,395	26,675	27,932	28,744		
執行額	20,367	22,272	23,454				
執行率(%)	99.9%	83.5%	84.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (26年度)
	放課後児童クラブの提供割合 【小学校1年生～3年生までの放課後児童クラブ登録児童数/全国の小学校1年生～3年生までの児童数】	成果実績	%	21.2%	22.0%	22.9%	32.0%
		達成度	%	66.3%	68.8%	71.6%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	小学校1年生～3年生までの放課後児童クラブの登録児童数	活動実績 (当初見込み)	人	727,868	739,243	751,715	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	放課後児童クラブの設置か所数	活動実績 (当初見込み)	か所	19,946 (23,972)	20,561 (24,691)	21,085 (25,410)	— (26,029)
	単位当たりコスト (1,235,000円/1か所)	算出根拠	単位当たりコストX/Y X:平成24年度執行額【23,454百万円】 Y:平成24年度国庫補助を受けている放課後児童クラブか所数【18,991か所】				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	放課後児童健全育成事業費	24,152	25,135	補助か所数の増 27,029か所→27,750か所			
	放課後児童クラブ支援事業	4,560	4,736				
	放課後児童指導員資質向上事業	32	31				
	計	28,744	29,902				

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	子育てと仕事の両立支援に対するニーズの増大を背景に、放課後児童クラブ数が年々増加している。また、国費を投入することで、クラブの円滑な運営につながり、児童の健全育成及び公益のために必要である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	市町村が行う事業に対して都道府県が補助する事業並びに都道府県、指定都市及び中核市が行う事業に対して、国が補助を行っている。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	子育てと仕事の両立支援に対するニーズの増大を背景に、子ども子育てビジョンに掲げる数値目標に従って、放課後児童クラブ数が年々増加していることから、優先度が高い事業といえる。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	実支出額と基準額を比較して補助金の額を算定している。適切な基準額を算定し、補助しているので妥当である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	交付要綱等で条件を定めて補助金を交付しており、資金の流れは、合理的なものとなっている。			
	費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	放課後児童クラブの運営に必要な経費を補助する事業である。			
事業の有効性	利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	子ども・子育てビジョンにそって必要な予算を計上しているが自治体によっては整備が追いついていないところがあり不用額がでている。執行率については、年々改善傾向にはある。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	総合的な放課後対策を推進するため、文部科学省所管の子ども教室と連携を行っている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	放課後児童クラブ、児童数ともに年々増加している。			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余剰教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とするものである。					
	24年度の各点検項目による評価は概ね妥当である。					
	子ども・子育てビジョンにおいては、数値目標として放課後児童クラブの受入児童数の増加が挙げられている。成果目標に対し成果実績は届かないものの、運営費補助の単価改善や大規模修繕等を整備区分に追加するなど所要の措置を講じていることから、年々放課後児童クラブの登録児童数、設置か所数共に増加傾向にある。平成24年度においては、登録児童数が751,715人、設置か所数は21,085か所となり、放課後児童クラブの提供割合は22.9%となったところであるが、就労希望者の潜在的なニーズに対応し、放課後児童クラブを利用したい人が必要なサービスを受けられるよう、受入児童数の拡大を図るため支援措置を引き続き実施していく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	0846	平成23年	0755	平成24年	0663	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
23,454百万円

国庫補助申請書の審査
交付決定

【補助】

A: 都道府県・指定都市・中核市
(108か所) 23,454百万円

国庫補助基準額【補助率1/3】
(1クラブ当たり、年額)

- ・児童数10～19人クラブ
1,096千円
- ・児童数20～35人クラブ
1,984千円
- ・児童数36～45人クラブ
3,191千円
- ・児童数46～55人クラブ
3,027千円
- ・児童数56～70人クラブ
2,862千円
- ・児童数71人以上クラブ
2,698千円

- ・国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付
- ・放課後児童クラブの運営(7,472百万円)※指定都市、中核市分
- ・研修事業の実施(11百万円)

【補助】

市町村
15,971百万円

【参考】

民間事業者

- ・放課後児童クラブの運営

- ・放課後児童クラブの運営
- ・民間事業者への運営の委託、助成

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	放課後児童クラブの運営に必要な経費	1,231			
事業費	放課後児童クラブの指導員研修の実施に必要な経費	0			
計		1,231	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	放課後児童健全育成事業	1,231		
2	埼玉県	放課後児童健全育成事業	1,200		
3	大阪府	放課後児童健全育成事業	896		
4	愛知県	放課後児童健全育成事業	792		
5	千葉県	放課後児童健全育成事業	757		
6	北海道	放課後児童健全育成事業	623		
7	福岡県	放課後児童健全育成事業	620		
8	茨城県	放課後児童健全育成事業	607		
9	兵庫県	放課後児童健全育成事業	437		
10	栃木県	放課後児童健全育成事業	405		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					